

令和5年度石川県保険者協議会（第2回）議事録

1 日 時 令和5年11月9日（木） 14時00分～15時54分

2 場 所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁 11階 1109会議室

3 委員の総数、出席委員及び協議会の成立

(1) 委員総数 16名

(2) 出席委員数 13名

(3) 協議会の成立 過半数以上の委員の出席

4 出席委員

(1) 出席委員

北國新聞健康保険組合	菊地	晃
北陸情報産業健康保険組合	梨野	昌美
全国健康保険協会石川支部	赤澤	信秀
全国健康保険協会石川支部	井上	智恵美
全国健康保険協会石川支部	長谷川	一予
小松市	米津	貴之
内灘町	助田	有二
能登町	西谷	幸一
石川県医師国民健康保険組合	南	善史
石川県後期高齢者医療広域連合	小崎	隆司
石川県健康福祉部	木村	慎吾
石川県健康福祉部	表	賢二
石川県国民健康保険団体連合会	大畠	秀信

(2) 欠席委員

澁谷工業健康保険組合	西村	聡
石川県市町村職員共済組合	新谷	喜弘
金沢市	宮崎	英弘

5 オブザーバー

石川県医師会	牧本	和生
石川県歯科医師会	千田	恭恵

石川県薬剤師会 藤原 秀範
石川県看護協会 小林 千鶴
石川県栄養士会 田中 弘美

6 石川県健康福祉部

地域医療推進室 細木 信哉
地域医療推進室 宮地 香織
地域医療推進室 目ヶ谷 康史
薬事衛生課 福井 優子
長寿社会課 辻野 賢司

7 議決した事項及び報告した事項、並びに賛否の数

(1) 報告事項

石川県保険者協議会副会長の交代について

(2) 協議事項

- ① 令和6年度石川県保険者協議会事業計画（案）及び負担金（概算）について
- ② 石川県医療費適正化計画（第4期）について
出席委員13名の賛成で原案のとおり可決した。

8 議事の経過

(1) 出席委員数報告、協議会成立の報告

【事務局説明】

委員総数16名中過半数となる委員13名が出席し協議会が成立することを報告。

(2) 報告事項

石川県保険者協議会副会長の交代について

【事務局説明】

全国健康保険協会選出の横本委員（全国健康保険協会石川支部）が本年9月30日付で支部長を退任され、後任に赤澤委員が推薦されたことにより、当協議会設置運営規程第5条第5項に伴い当協議会副会長に赤澤委員が就任されたことを報告。

(3) 協議事項

- ① 令和6年度石川県保険者協議会事業計画（案）及び負担金（概算）について

ア 事業計画（案）について

【事務局説明】

資料1 令和6年度石川県保険者協議会事業計画（案）により各事業計画について説明。

【承認】

イ 負担金（概算）について

【事務局説明】

事業計画（案）に基づいて令和6年度石川県保険者協議会予算（概算）を作成。これに基づき、令和4年度の被保険者数（被扶養者含む）にて各医療保険者の負担金（概算）を算出した。令和6年度の予算の参考としていただきたい。

なお、算出の基礎となる令和5年度の被保険者数（被扶養者含む）については12月中に調査するため協力を依頼。

【承認】

② 石川県医療費適正化計画（第4期）について

【石川県地域医療推進室細木室次長説明】

資料2 石川県医療費適正化計画（第4期）について説明。

小崎委員 県一資料1の3頁下段の医療費見込に「1人あたり保険料（国保・後期）を試算（国推計ツールにより機械的に算出）」とあるが、国推計ツールは都道府県に既に提供されているということでしょうか。

ご存じのとおり後期高齢者医療の保険料は2年毎に改定があり、現在、令和6年度、7年度の保険料率を試算段階で、年明け公表となるが、ここに示されている保険料の試算値というものと我々が来年度から賦課する保険料とは乖離が出てくると思われる。そうした場合に県で示されている数値の位置づけはどのように理解すればよいか。例えば、問合せがあった際に我々はどのように答

えたらよいか。

石川 県 県一資料1の7頁下段に「実際の保険料については、医療費の動向や財政状況（保健事業・積立費など）などの要因に大きく影響を受ける点に留意が必要」と記載があり、この指標は、様々な条件を今の状況に置き、変化をしないとした上で試算したものであるため実際のものとは乖離する。医療費適正化計画を頑張ると、30億円の削減効果があり、それを保険料に合わせるとこれだけの削減効果があるということを明示するために置かれたもの。

誤解の無いよう計画の中に「これは試算である」と、しっかり書き込みたいと思っていたため、対応させていただく。

小崎委員 例えば後期高齢者医療では、7頁に記載のある月8,259円に12月をかけたものが年間保険料となるが、今回の医療費適正化計画における、保険料の試算としてはこの値ということによろしいか。

石川 県 国から示されたツールにより、機械的に係数を入れ込み出てきた数値のため、この値は変わらない。

赤澤委員 県一資料1の4頁、特定健診の実施率は60%で全国平均を上回っているが、協会けんぽ石川支部の健診結果では代謝リスクの保有割合は47都道府県中第40位で、これを放置すれば三大合併症のリスクも高まるということから、この60%しか受診していない特定健診の実施率をいかに100%に近づけられるかということが最も重要な施策と考えている。

ポスターを作られるということだが、全体を補完する立場からマスメディア、テレビ等を利用した広報活動で特定健診受診の重要性を広く県民の皆さんに周知いただければどうか。

木村委員 特定健診の受診率の向上についてご指摘いただいたが、

もう少し詳しい資料がお手元の資料1に添付のデータヘルス計画学習会資料抜粋の7頁、これは都道府県別に全保険者の特定健診受診率を合算したもので、平成28年の石川県は全国で8番目の54.8%だが、令和3年度は同じく8番目だが60%まで上がってきている。これは、県内の市町や協会けんぽ、健康保険組合等、皆様のご協力のもと、全国的にも高い受診率を確保できていると感謝をしているが、更にこれを高くすべきというご指摘と思っている。

我々もコマーシャルがよいのか、予算はどうするのか等、常に受診率向上に向けどのようなことができるのか皆様とご相談させていただいてるところだが、直接お答えをする前に、我々石川県も県医師会にご協力をいただき、健診は受けなくても医療機関を定期的に生活習慣病で受診し、健診相当をやっておられる、そういう一定数おられる方のデータをご提供いただければ健診を受けたことと見なします。というようなデータ受領事業というものを行っており、色々行って今こういう状況にあるということ。

今日この場でコマーシャルを使ってという話の即答は出来かねるが、保険者の皆様もそうだが、医師会や医療提供機関の皆様、関係者の皆様と引き続き色々ご相談しながら受診率をさらに高くするということは我々もそうあるべきと思っているため、引き続き知恵を絞って参りたい。また、結果について、このような場で説明させていただきたい。

事務局 国保連合会では、特定健診のPRということで、コマーシャルについて6月に回数は100回程度だが、前田慶次郎という地元のタレントを使用して、15秒くらいのスポットで健診を受けてくださいというコマーシャルを流している。また、新聞広告として、特定健診の受診が10月末までなので、北國新聞で8月末頃に掲載している。まだまだPR不足であるかと思うが、そのような対応をさせていただいている。

赤澤委員 県一資料2「地域の概況」の6頁(2)医療の効率的な提供の推進の④医療資源の効果的・効率的な活用では、抗菌薬の適正使用について述べられているが、厚生労働省の指針に置いては抗菌薬の処方以外にも白内障手術や化学療法の外来での実施などが例としてあげられており、協会けんぽの加入者について確認したところ、白内障手術の入院件数だが石川県支部は全国で3番目に高く、一番低い支部とは入院割合に5倍もの開きがある。また、外来での化学療法の実施についても全国平均を下回っている。以上のことから、医療の資源、効果的・効率的な活用として抗菌薬の適正使用に加え白内障手術や化学療法の外来での実施推進を取り組み、施策に盛り込まれてはかがか。

石川県 白内障の治療であるとか外来の化学療法がまだまだ石川県で進んでないというご指摘だったかと思うが、このことについて医療費適正化という観点でこの計画に盛り込むべきものなのかどうかというところから、一度持ち帰り、どういう風に加えていくか、検討させていただきたい。

赤澤委員 県一資料2「地域の概況」の7頁(2)医療の効率的な提供の推進の③で医薬品の適正使用の推進について述べられており、県薬剤師会と協力し医薬品適正使用推進事業を実施すると書いてあるが、具体的にはどのような推進事業なのか。また、医薬品の適正使用の範囲を超えたような多剤投与の実績がある薬局等への何かしらの取組はされるのかお聞きしたい。

石川県 医薬品の適正使用の推進については、国保のヘルスアップ事業の一つとして市町が実施しているような保健指導を薬剤師会に委託し、薬剤師がサポートするという事業。具体的には国保データベースシステムを基に重複多剤服用が疑われる患者を抽出し、そこに薬剤師が絡み、市町の方から通知を患者の方に郵送し、患者がそれを持って薬剤師や医師へ相談いただき適正な服薬につなげる

という事業になっている。

小崎委員 県一資料1の6頁「適正化計画の概要」について、県一参考資料でいうと3頁もしくは4頁。

先日10月30日に開催された高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施だが、令和6年度までに全国1700市区町村ですべて実施するようにと、我々広域連合としても県内19市町の皆さんに働きかけを行い、概ね来年度には100%実施する予定だが、我々はこれを重点施策と考えており、この事業を適正化計画の概要案の取り組みの住民の健康の保持の推進か、大きな柱建ての次の柱建てでも良いので、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施への推進を加えていただけないか。今入れる予定が無ければ今後ご検討いただけないか要望としたい。

(3) その他

令和5年度データヘルス計画学習会提出資料（抜粋）の情報提供

令和5年度データヘルス計画学習会に向け医療保険者より収集したデータ等について資料1別添資料により事務局より紹介。

9 閉 会 15時54分